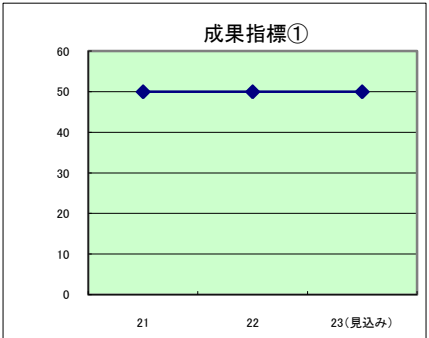
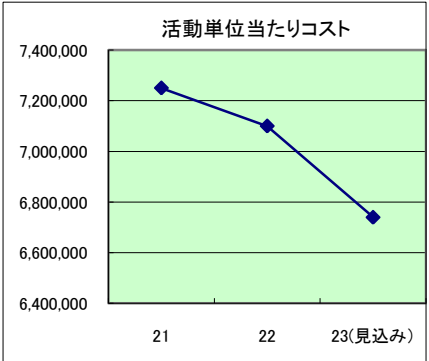


事務事業名		児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち		款	10	教育費	
	施策(節)	1	子育て支援		項	1	教育総務費	
	施策の方向	(3)	子どもの居場所づくり		目	3	課外対策費	
	事業	3	留守家庭児童会		事業	3	留守家庭児童会	
関連する計画等		羽曳野市次世代育成支援行動計画		作成部署	教育委員会事務局生涯学習室社会教育課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4500			
	児童福祉施設併設型民間児童館							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	民間施設を通じて児童の健全育成を図る。							
	地域に根ざした児童センターとして、留守家庭児童の放課後保育を中心とした児童の健全育成を行う社会福祉法人に補助金を交付し、併設の児童福祉施設と連携した事業を展開する。							
根拠法令等		大阪府児童福祉施設併設型民間児童館事業補助金交付要綱						
事業開始時期		☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない		終了年度		平成 年度		
		☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている						
事業開始時からの状況変化		教室及び指導員の確保が困難であるため、増えている申込者に合わせた定員の増加が難しい。						
市民や議会の要望								
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容				
		☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		3,500	3,500	3,500	
人件費【2】 (千円)		3,750	3,600	3,240	
職員数	正規職員	0.50 人	0.50 人	0.45 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		7,250	7,100	6,740	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)	2,333	2,333	2,333	
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	4,917	4,767	4,407	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 補助件数		件	1	1	1
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 ÷ 【B】 ①)		7,250,000 円	7,100,000 円	6,740,000 円	
市民1人当たりコスト (【A】 ÷ 人口)		61 円	60 円	57 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	利用児童数 (式)	人	利用児童数が定員を満たしているか。(目標を定員実績と利用児童数とする。)	目標	50	50	達成率(%)	50	
					実績	50	50	100.0%		
	②				目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市の留守家庭児童会を補完する民間の取組に対して支援の必要性がある。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	社会福祉法人による留守家庭児童の健全育成に向けた積極的な取組に対し、市が補助を行うことは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	必要最小限の補助金で効率的な運営が行われている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	留守家庭児童の健全な育成や子育て支援において、貢献度が高い事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	補助金申請の内容どおり適正に運営され、利用児童数も定員を満たしている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	中度・重度の障害児の受け入れ態勢ができていない本市の放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）において、本施設はそれを一部補完しており、今後も補助を継続することで、留守家庭児童の健全な育成や子育て支援に寄与していくことができる。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 引き続き、留守家庭児童の健全育成に向けた民間（社会福祉法人）の取組に対し補助を行う。	
	総合評価	
行革本部評価	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善	
	☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	